

# 令和6年度第2回箕面山ニホンザル保護管理委員会議

## 会 議 録

日 時 : 令和7年2月17日(月)  
開会 午前10時02分 閉会 午前11時09分  
場 所 : 箕面市役所別館6階第3会議室(ZoomでのWeb会議)  
出席者 金澤 忠博 会長 奈良大学教授  
梅原 徹 委員 (認特)大阪市自然史センター理事長  
室山 泰之 委員 東洋大学教授  
氏橋 亮介 委員 京都大阪森林管理事務所所長  
服部 博之 委員 大阪府池田土木事務所都市みどり課課長  
田中 美玖 委員 大阪府教育庁文化財保護課  
森本 茂司 委員 市民  
事務局 大倉 三男 子ども未来創造局天然記念物室長  
岡本 和美 子ども未来創造局天然記念物室  
光吉 智恵実 子ども未来創造局天然記念物室  
荒木 裕介 子ども未来創造局天然記念物室  
小林 寛迪 子ども未来創造局天然記念物室

### 開会

(金澤会長)

定刻になりましたので、令和6年度第2回箕面山ニホンザル保護管理委員会を開催します。

委員の皆様には、公私何かとご多忙の中にも関わりませず、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、本日の出席者について事務局から報告をお願いします。

(大倉)

本日は7名全員参加で、梅原委員、室山委員はリモートで参加いただいております。

事務局は、野猿管理担当の荒木、小林、事務担当の岡本、光吉と私大倉が出席しております。本日はよろしく願いいたします。

(金澤会長)

それでは、会議を始めたいと思います。

報告1「令和6年度事業の実施状況について」説明をお願いします。

(大倉)

「報告1 令和6年度事業の実施状況について (1) 給餌場への入場状況」資料3ページから5ページをご覧ください。

この表は、4月から2月までのF群、L群、F分派群の、月別の餌場への入場状況を記載しています。×マークは、餌場に入場しなかったことを示しています。下段の枠外の表は、令和4年から6年までの未入場のコマ数を比較した表です。

3ページの4月から6月までは例年と変わりなく、分派群の入場率も高くなっています。

4ページの7月から9月までについて、F群とL群は例年通りですが、分派群は8月の中旬頃から餌場に入場しない日が現れるようになりました。

5ページの10月から12月までについては、例年と比較してF群の入場率が高くなっています。L群は例年通り、分派群は110月から11月7日まで、ほとんど餌場に入場しませんでした。

ここで別紙1遊動状況をご覧ください。これは、群れ毎の遊動状況を記録した資料です。緑の点が4月から6月までの動き、赤の点が7月から12月までの動きです。

1枚目はF群の遊動状況です。7月から12月までは、遊動域が拡がりはするものの、ほぼ準生息地内を遊動している状況です。

2枚目はL群の遊動状況です。L群もほぼ準生息地内を遊動していますが、7月から11月にかけては市街地近くまで出沒するようになるため、職員が毎日追い上げを行っていました。

3枚目はF分派群の遊動状況です。分派群は遊動域が南北に広範囲に動いているのがわかります。10月初旬までは、止々呂美地区のある北方面へ、10月初旬以降は南方面へ移動し、池田市の東山町付近に多く出沒しました。

ここからさらに遊動域が拡がり、民家への出沒や国道423号線を越えていかないかなどを懸念している状況です。

(金澤会長)

この件については、何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(氏橋委員)

確認ですが、別紙のF群の遊動状況は準生息地内とのことでしたが、赤い点のはみだしているように見受けられますが、これも範囲内という解釈でいいんでしょうか。それとも新しい傾向が出てきているということでしょうか。

(大倉)

準生息地内とは申し上げましたが、やはり氏橋委員がおっしゃるように北方面に出てる状況です。F群の動きとしては例年通りの動きとなっております。

(梅原委員)

分派群の頭数は何頭くらいでしょうか。

(大倉)

分派群の頭数は約50頭になっています。

(室山委員)

分派群についてもオスが何頭、メスが何頭などの個体構成はわかっているんでしょうか。

(荒木)

3歳から7歳くらいまでは把握できていません。それ以上は概ね把握しています。メスが約40頭、オスが約5頭です。

(金澤会長)

バースコントロールも実施していますので、一定把握はされている状況かと思えます。

準生息地から北の方に出ているという話でしたが、準生息地内の北側に餌場がありまして、昔は北にはあまり出ていなかったんですが、そこを中心に動いているため、最近は今の状況が通常パターンとなっています。

かなり分派群が広範囲に遊動していて、北の方にある止々呂美地区に近づいているのがわかるかと思えます。南の方は、池田の五月山のあたりまで出ているということですね。

他、よろしいでしょうか。それでは、次の説明をお願いします。

(大倉)

資料6 ページ7 ページ、(2)「市街地等への出没状況」、(3)「猿害の状

況」について合わせて説明いたします。

出沒状況については、今年度の第1回の会議でも説明しましたが、市街地への出沒件数が増加している状況です。

6ページの表は1頭、複数頭、群別でと分類していますが、1頭がハナレザル、複数頭は群の一部、またはハナレザルが合流して出沒したと考えていただきたらと思います。

まず、ハナレザルの出沒状況について、令和6年度は191件で、令和5年度の61件と比較すると、約3倍になっています。これは同じ個体が繰り返し街中に出沒していたことがわかっています。

複数頭の出沒につきましても、令和6年度が合計354件、昨年令和5年度が187件と約2倍くらいに増加しています。

これに関連して7ページの猿害の状況ですが、今年度止々呂美のびわが不作であったため、びわの被害は発生しませんでした。夏野菜と栗の被害が例年より広範囲で発生しました。

ここに記載はありませんが、止々呂美地区内の各地において家庭菜園での小規模被害が数件発生している状況です。以上です。

(金澤会長)

この件について、何かご意見ご質問ございましたらお願いします。

(室山委員)

令和6年度の出沒が増えているということですが、F群L群F分派群のどの群が増えているのかはわかっているのでしょうか。

(荒木)

止々呂美地区はF分派群です。オヶ原、大日パーキング方面はL群です。慶光霊園や永楽霊園はF群とF分派群です。

(室山委員)

今年はどんぐり類の実りはどうだったんでしょうか。

(荒木)

現場の感覚になりますが、かなり少なかったと感じています。

(金澤会長)

他、よろしいでしょうか。では、次の説明をお願いいたします。

(大倉)

資料 8 ページから 10 ページになります。(4)「バースコントロールの実施状況」についてご説明いたします。

8 ページの表は F 集団 48 頭に対するバースコントロールの実施状況表です。表の空欄は予定日通りに投与、数字が入っている部分は予定日外に投与した日付、×マークは未投与となります。予定と少しズレはありましたが、ほぼ順調に実施しました。表の 32 番の個体については、10/28、11/4、11/11 の 3 回は投与できていない状況です。

資料 9 ページは L 集団 51 頭に対するバースコントロールの実施状況表です。7 番の個体については、薬を吐き出してしまうために投与できていない状況です。その他の個体については、予定日から少しズレがありますが、全対象個体に投与できています。

資料 10 ページは F 分派群 11 頭に対するバースコントロールの実施状況表です。全対象個体について、9/30、10/7 は連続して餌場に入場しなかったため投与できていない状況です。

なお、今年から対象を 20 頭増やして、110 頭に対してバースコントロールを実施しています。

(金澤会長)

それでは次に、議案 1「令和 7 年度天然記念物食害対策事業国庫補助事業実施計画書(案)」について、説明をお願いします。

(大倉)

資料 11 ページからです。令和 7 年度に予定している取り組みについて、委員のみなさまからご意見等いただきたく思います。

「1. 人工給餌」は、準生息地内にサルを定着させるために、令和 7 年度も継続して行ってまいります。

「2. バースコントロール」は、岡山理科大学の清水慶子先生にご指導いただきながら、例年通り行いたいと考えています。投与期間は発情期に入る令和 7 年 9 月末頃から、令和 8 年 3 月末頃までを実施予定としています。

「3. 生息地内での個体数の調査」は、職員が出産数や生息頭数の調査を行い、金澤会長に指導いただきながら家系図を作成しております。

これを令和 7 年度も継続して行きます。

「4. GPS 発信機による位置同定と集団管理調査」は、令和 6 年度と同様に継続していきたく思います。現在、令和 6 年度のデータ解析を業者委託で実施していくところで、次回会議で結果を報告する予定です。

「5. 生息地の植生調査」は、専門員の丸井英幹先生に依頼しているもので、令和2年度から実施している台風21号（平成30年度）の影響調査に加え、外来種の調査、2011年に作成した植生図の改訂に着手していただく予定になっています。

「6. その他」は、猿害の状況調査、被害発生場所における追い上げ追い払い、止々呂美地区における重点パトロールを予定しております。

最後「7. 箕面山に生息するニホンザル保護管理計画（第4期）の作成」は、新規の取り組みになります。

現計画が令和9年3月で終了するため、準備に入りたいと思います。次の10年間は計画年度が終了する期間となっていて、重要な期間になると考えています。

（金澤会長）

この件について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（氏橋委員）

4番目のGPSについてですが、業者にデータの解析を委託するということですが、点を載せる以外に他に何か予定しているのでしょうか。

（光吉）

GISでの六角形メッシュや出没頻度を色分け分類などの分析の仕方を委託します。

（氏橋委員）

今までは単純に活用していたのを、もう少しまとめるために作業依頼するということですね。

（光吉）

そのとおりです。

（金澤会長）

他、よろしいでしょうか。特になければ、令和7年度の実施計画について承認することといたします。

次に、議案2「個体数と出産数の変動予測について」私から説明します。

別紙の資料「個体数と出産変動予測」のグラフをご覧ください。この予測は、Iwamoto (1974)、岩本・清水・栗田 (2001) という計算式に基づいていま

す。もともと齢別生存率、雌の識別出産率、新生児死亡率に関して推測値を用いて行われますが、箕面ニホンザル集団に関しては、同集団の1973年から1997年の25年間の実測値に基づいて計算を行っています。

まずは1ページ目、2025年から2066年まで90頭にバースコントロールを行った場合の集団の個体数と出産の変動予測をグラフにしたもので、どんどん個体数が増えていってしまうことがわかります。

次に2ページ目、100頭にバースコントロールを行った場合はどうなるのかをグラフにしたものです。増加のペースはゆるやかになりますが、それでも増えていってしまうことがわかります。

最後に3ページ目、110頭にバースコントロールを行った場合のグラフです。しばらくはあまり変化が見られませんが、後半はどんどん下がって行って2059年には出産数が0になります。

今回は110頭まで実施した結果をグラフに示しました。

何か質問等ございましたらお願いします。

(氏橋委員)

たとえばバースコントロールを120にした場合などの比較は必要ないのでしょうか。前回の会議でバースコントロールを110頭に実施すると決めたわけですが、シミュレーションを見ていると110頭バースコントロールをした場合でも、はじめの数期間は数頭ずつ減っていくようなグラフで、ある意味そこが増えてしまうとどんどん増えていってしまう。将来的にバースコントロールを120頭、130頭しないといけなくなってしまうと、負担が大きくなってしまいますのであれば、例えば数年間120頭やってみて少し数を減らす、将来的に100頭に数を減らすというのが、数字だけ見てみるとありえるかと思うんですが、それはやっぱり110頭に抑える方が、いきなり90頭から120頭にするよりも110頭にする方がいいということなんでしょうか。

(金澤会長)

実際にやっただいている野猿管理担当の職員さんからは全頭しようと思えばできるということだったんですけども、野生の動物に人工的な手を加えるというのは絶滅させてしまう恐れもありますので、今回はルールを決めてバランスの取れた形で実施しているので、慎重に進める必要があります。

計算は何度でもできますので、ご意見の通りその他の数値でもやって、全頭実施した場合なども必要なデータかと思えます。

他、よろしいでしょうか。ないようですので、それでは、個体数と出産数の変動予測を承認することといたします。今後、この変動予測に基づいて、予測

しながら計画的にバースコントロールの強化等の頭数調整対策を行う必要があると考えますのでよろしくお願いします。

次に、議案3「F集団分派群への対応について」説明をお願いします。

(大倉)

資料13ページをご覧ください。経緯につきましては、この委員会でこれまで情報共有をお願いしてきましたが、分派群約50頭が令和5年5月くらいから餌場への入場が不安定になり、令和6年6月頃から徐々に遊動域が広がってきました。

8月下旬には、準生息地を出まして止々呂美地区の民家近くまで群で出没するようになり、住民がたびたび分派群を目撃し、市に対して被害対策を求められるようになりました。

令和6年9月には、ほぼ毎日止々呂美に出没するようになり、栗や落花生の被害を及ぼしており、令和6年10月には行動圏が南方面に広がるようになり、池田市に出没するようになっているところです。

12月現在の推定生息頭数は、F群、L群がそれぞれ125頭、分派群が約50頭で、合計約300頭となっています。

被害の状況について、別紙「加害レベル判定表」をご覧ください。

これは、特定鳥獣保護・管理計画策定のためのガイドラインに基づく加害レベル判定表です。出没頻度、平均的な出没規模、人への反応、集落の農作物被害状況、生活被害の項目に対する評価をポイント化し、その合計ポイントから加害レベルを判定するものです。

野猿管理担当2人が、それぞれ評価した合計ポイントは「加害レベル4」となり、全頭捕獲に値するレベルに相当している状況です。

特に人に対して危害を加えることはありませんでしたが、人への威嚇を含め、人慣れしている状況です。

資料14ページをご覧ください。「3. 今後の対応」として、分裂がはじまったころから約1年9ヶ月間、加害レベルが悪化しないように職員が餌場に戻すような取り組みをずっと行ってきましたが、広範囲に遊動するようになり、職員による生息地内への誘導も困難な状況で、民家の際まで群れが出没しているため、捕獲せざるを得ない状況になっています。

令和5年度第1回専門員会議及び保護管理委員会で、この状況について説明し、状況が改善せず、群に戻らないことがあれば捕獲を行うことを承認いただいたところではありますが、来年も同じ状況になることが推察されますので、令和7年度中に全頭捕獲を行うということで承認いただきたいと思います。

根拠につきましては、大阪府、文化庁と協議をさせていただいているところ

ですが、現時点では、市の箕面山に生息するニホンザル保護管理計画の「分裂集団の捕獲」を根拠としています。

(金澤会長)

この件について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(室山委員)

分布状況が広がっている、人慣れをしている、F群やL群と違って市街地に出没しているということなので、全頭捕獲はやむを得ないと思うんですが、実際に実施するにあたって、取り残しをすることのないように、例えば半分しか取れない状況になった場合、元の状態に戻ってしまうので、実績のある業者に依頼する等して、1回で全頭捕獲するつもりで実施した方がいいと思います。

コアになる部分だけ取ってしまったらすると、数頭や10数頭レベルの小さい群が残ってしまうので、群があちこちに散らばる形で残ってしまうと、市街地や農地にべったり張り付く形になるので、分裂を起こさない形で捕獲することを、大阪府と相談して計画をしっかりと立てて実施された方がいいと思います。

小さな捕獲檻で少しずつ捕るというのはダメなので、こういう場合は大型檻で捕らざるを得ないと思います。

(金澤会長)

ありがとうございます。行動圏がこれほど広がってしまっているのは、今まで見たことがないので、大変な状況であると思います。

他なにかございますか。

分派群については、捕獲せざるを得ない状況にあるということで承認することによってよろしいでしょうか。それでは、本件を承認することとします。

その他について、委員の皆様、または事務局から何かありますか。

(氏橋委員)

京都大阪森林管理事務所です。追加でみなさんに資料お配りさせていただいているんですけども、箕面国有林での事業について2点情報共有とご相談です。

まず1つ目が、前回の委員会の際に、天上第2林道が災害で崩れてしまったので、復旧工事の実施を予定していると情報共有させていただいたんですが、予算が確保できましたので3月に入札して予定通りいけばそれ以降に林道の修理を行っていく予定です。

2つ目は、再来年度に国有林内で間伐事業を予定していることです。

杉や檜の植わっているところが、陰になって日陰になってしまわないように木を切り倒して、光が当たるようにする。

樹木の生長を促進するというので、森林を育てる必要な作業であるんですが、実施場所が、資料の☆マークの部分で餌場周辺になります。

間伐自体は森林のために必要なことなんですが、サル保護管理に影響することも考えられるので、こういった形であれば可能か、ご相談させていただければと思います。

地図内のオレンジで囲っている部分が間伐予定区域です。機械的にそろそろ切る頃合いだと思われる場所をピックアップしたものです。

このすべてをするわけではなく、現地調査を経て実施する予定です。

間伐するとなると、チェーンソーなどの機械音で、サルが近づかなくなってしまうという影響が考えられます。間伐も、太い木があれば一部森林の外に出して工場に持って行って柱にするということも想定されています。切りっぱなしにしておくものもあるかもしれませんが、道をつけて搬出をするという作業が出てくる可能性がある状況です。

この件に関して、みなさんからご意見やご指摘いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(金澤会長)

サルにとって重要な地域のど真ん中という場所なんですけれども、このエリアを一斉にやるのでしょうか。

(氏橋委員)

一斉ではなく、年度内に順番に行っていく予定です。

間伐なので、生えている木のだいたい1/3から1/4を切り倒す、あるいは運び出すということが想定されます。

(金澤会長)

☆マークのところはサル集団のとまり場となりますので、環境の変化について、検討しなければいけないと思います。

自然の植生というよりは人工の木を育てるということですね。

サルにとってはどんどん住みづらい状況になりますので、自然な採食ができる環境を整え、将来的にはエサを与えなくても、自然の中で生活ができるようにしていきたいという考えと真逆な発想になるので、そのままにしておいていただくのが理想です。

(氏橋委員)

サルが生息環境として、杉、檜はどのくらいが適しているのでしょうか。

人工林としてここは40年から50年になりますが、間伐遅れになってしまうと日陰になりすぎて何も生えない、ドロが流出するということもあるので、間伐遅れは間伐遅れで生態系や土砂災害の防止からもよくないと考えて居ます。

作業そのものはサルに影響を与えるかと思いますが、込み入っている状態にしておく方がサルにとって本当にいいのか、ある程度陽が入った方がサルにとっていいのか、その点について教えていただけますか。

(室山委員)

杉、檜に関して、針葉樹林というのは、サルが食べられるものはほとんどありません。間伐等される場合は、光が多少入るので、そこで逆にちょっと増えるということもありますし、間伐後には、野いちごの類などいろんなものが出るので、小面積の皆伐でもサルが利用しはじめることはあります。

成熟したけれども伐採していない針葉樹林が一番住まないところで、実際に発信機をつけて追いかけても、そこはほとんどスルーします。

冬などで風が強いときなどは待避のために利用したりしますが、食べ物がないうちに長居することはほぼないので、適宜林を維持するために間伐するのはプラス面になると私は思っています。

実際に広範囲で針葉樹が生えている場合は、通過してトータルで動き回る範囲は広がるが、利用するために滞在するのは、広葉樹と墓地だけになります。このような感じだと思ってもらったらいいいと思います。

(梅原委員)

私も個人的には人工針葉樹林は間伐しないといけないと思っています。

30年も40年も放置していると、林床が真っ暗になってサルにはまったく役に立たないし、せつかく植えた針葉樹そのものも細く長く伸びるだけで、利用価値もなくなってしまいます。両方の意味でも間伐は人工の針葉樹林にとって必要なことだと思います。

ただ、サルの餌場に接するところでのサルに対しての影響を考えると、時期的にサルが餌場に入らず遊動するときに餌場の周辺を行うというような配慮は必要かと思っています。

間伐材ですが、最近は放置することが多いですね。これはあまりよくない。できれば運び出してもらう方が、あとあとオープンになった場所を間伐材で塞ぐことがなくて、明るくなったところに、種子起源の植物が繁茂したり、鳥が

集まったりして雑木が生える、そういう形がサルにとっても都合がいいのではないかと思います。

全体としては針葉樹林なので、利用価値の高い林ではないけれども、放置しておくのはよくないと思います。

(金澤会長)

広葉樹林で、サルが餌として採食するようなものはどうなるのでしょうか。

(氏橋委員)

広葉樹が集団であるようなところ、林の中に広葉樹が生えているところは有用であるのならおいておくという方法としてはあります。

ご指摘ありがとうございます。時期については相談させていただきたいと思いますし、搬出ですが、利用価値の少ない細い木についてはバイオマスとして活用することもありますので、搬出する方が生態系にとっても良いということですので、ご意見踏まえ考慮しながら計画を立てていきたい思います。

(金澤会長)

ほかに、よろしいでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回箕面山ニホンザル保護管理委員会を終了いたします。

閉会